

智学館中等教育学校 部活動に係わる基本方針

1 部活動の基本方針

本校の部活動は、人間教育の一環として実施され、同じスポーツや文化活動に興味と関心を持つ生徒たちが、顧問の指導の下に、自発的・自主的に活動を行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、楽しさや喜び、そして時には悔しさを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有するものとする。また、学級や年次を離れて生徒が活動を組織し展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、上級生や下級生との交流が行われ、仲間や顧問と密接に触れ合う場としても大きな意義を有するものとする。

2 部活動顧問の心得

- 1) 毎月の活動計画を当該月の2週間前までに生徒に配付すること。あわせて学校長に提出すること。ただし、長期休業の活動に関しては休業開始3週間前に提出すること。
- 2) 常に生徒の健康状態を把握し、安全管理に努めること。活動中に事故、生徒の怪我、その他トラブルが生じた場合、速やかに活動を中断し、養護教諭、教頭、当該年次に直ちに報告すること。あわせて保護者へ連絡すること。養護教諭、教頭は直ちに学校長、副校長に報告すること。また、熱中症事故の防止等の安全確保については「熱中症予防運動方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に適切に対応すること。
- 3) 顧問は、リスクマネジメントのための専門的指導力を高められるように取り組み、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うこと。
- 4) 部活動における体罰・暴力・いじめ・暴言・ハラスメントの根絶を徹底すること。

3 休養日および活動時間に関する申し合わせ

部活動における休養日及び活動時間に関しては、本校での部活動のあるべき姿を明確にし、生徒にとって一層有意義な活動とするための指針として、平成30年3月19日にスポーツ庁より示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨に則り、以下を基準とする。

- 1) 週当たり2日以上（土曜日を含む）の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日は休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- 2) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
【平日の活動時間】（最終下校時間18時30分）
6時間授業の場合 15時45分～18時15分
7時間授業の場合 16時45分～18時15分
- 3) 長期休業中の活動は、学期中に準じて行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように配慮する。